

令和2年度 事業計画

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

公益財団法人三溪園保勝会

財団の事業の基本理念

三溪園は、明治39(1906)年に実業家・原三溪が、自然や文化財は共有財であるという考えから、自邸を広く一般に公開したことに始まり、三溪が庭園、そして蒐集した歴史的建造物や美術品を公開したことにより、三溪園は単に行楽の地にとどまらず日本文化の保護や育成・啓蒙、そして新たな文化の醸成につながりました。本財団では、三溪の遺志、そして三溪園が果たしてきたこうした役割を受け継ぎ、定款に掲げられた次の文意に沿って、三溪園の管理・運営を行っています。

「国民共有の文化遺産である重要文化財建造物等及び名勝庭園の保存・活用を通して、歴史及び文化の継承とその発展を図り、潤いある地域社会づくりに寄与するとともに、日本の文化を世界に発信する」

令和2年度も引き続きこれに基づき、事業を実施します。

令和2年度事業の重点事項

- 1 重要文化財 臨春閣・旧東慶寺仏殿の大規模修理
- 2 オリンピック・パラリンピック開催にともなう、関連企画・事業の積極的受入れ
- 3 来園者への情報提供機能の活用・強化（多言語対応、三溪記念館の利用促進）
- 4 インバウンド、施設利用促進に向けたプロモーションの強化
- 5 寄附金受け入れの推進

公益目的事業

1 庭園および歴史的建造物の公開と、その活用による日本の伝統・文化の紹介

園内に点在する歴史的建造物と四季折々の自然が調和する庭園を公開するとともに、来園の動機を作り、また施設自体や日本の伝統文化、季節感に触れ、親しんでいただくことを目的として、年間をとおして催しを行います。

(1) 園内の季節の花や風物を楽しむ催し

蛸の夕べ	5月29日(金)～6月7日(日)	
早朝観蓮会	7月18日(土)～8月2日(日)の土・日曜、祝日	
観月会	9月30日(水)～10月4日(日)	
観梅会	令和3年2月中旬～3月上旬	
観桜の夕べ	令和3年3月下旬～4月上旬	

(2) 日本の伝統園芸文化の紹介展示

さくらそう展	4月15日(水)～21日(火)	共催：横浜さくらそう会
さつき盆栽展	5月24日(日)～6月6日(土)	共催：横浜三溪園皐月会
花しょうぶ展	6月8日(月)～14日(日)	共催：日本花菖蒲協会
朝顔展	7月27日(月)～31日(金)	共催：横浜朝顔会
菊花展	10月26日(月)～11月23日(月・祝)	共催：横浜菊花会、小菊盆栽芸術協会長生会
盆栽展	令和3年1月上旬～中旬	共催：横浜三溪園皐月会

(3) 歴史的建造物の公開

新緑の古建築公開—春草廬・聴秋閣（重要文化財2棟）	4月25日(土)～5月10日(日)	
三溪園で楽しむ夏休み—横浜市指定有形文化財 鶴翔閣公開	8月8日(土)～16日(日)	
紅葉の古建築公開—聴秋閣・春草廬（重要文化財2棟）	11月21日(土)～12月6日(日)	
三溪園で過ごすお正月—横浜市指定有形文化財 鶴翔閣公開	令和3年1月1日(金・祝)～3日(日)	

(4) その他

フォトコンテスト入賞作品展	10月3日(土)～12月16日(水) ※審査：9月上旬	
俳句展	令和3年3月中旬～5月下旬 協力：横浜俳話会	

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置等により、中止とする場合があります。

2 庭園および歴史的建造物の維持・管理

庭園・建築・歴史・植生・地盤工学の各分野の有識者で構成される名勝三溪園整備委員会の指導と助言により、年次計画に基づき、修復・整備を進めます。

(1) 植栽の整備

植栽整備調査設計に基づき、名勝三溪園整備委員会の指導・助言を受け、園内の植栽整備を行います。(国庫補助金の交付を受けられない場合は、延期する場合があります。)

(2) 外苑橋梁修景整備工事

老朽化した外苑流れに架かる橋を改修します。

(国庫補助金の交付を受けられない場合は、延期する場合があります。)

(3) 重要文化財 臨春閣屋根の修理等

平成30年度から実施中の重要文化財第一期保存修理事業(対象：臨春閣・月華殿・旧東慶寺仏殿、工期：6か年)の3か年目として、臨春閣の屋根葺替工事および耐震補強工事、並びに旧東慶寺仏殿の半解体修理を行います。

(4) 横浜市指定有形文化財 鶴翔閣の補修

板葺屋根及び茅葺屋根の一部および畳の補修、建具の修理を行います。

(5) 横浜市指定有形文化財 白雲邸の耐震補強の検討

耐震診断の結果を受け、類似建造物の事例をあたり具体的な構造補強の方法を検討します。

(6) 園内整備に備えた測量の実施

将来のエントランス周辺整備に備え、園内に残る国有地・市有地等の詳細な地積把握のため用地の測量を行います。

3 原三溪および三溪園に関する美術品、資料等の収集、保存および活用

ゆかりの資料・美術品等を収蔵・展示し、三溪および三溪園を紹介する拠点である三溪記念館は、建築家 大江宏設計の遺作としても後世に遺すべき貴重な建造物です。また、合掌造り民家建築の旧矢筈原家住宅内部には、昭和35年の移築とともに蒐集された飛騨地方の生活を伝える貴重な民俗資料群があります。いずれも建物、資料ともに引き続き良好な状態で保存・展示・活用をします。

(1) 美術品等の収集

「三溪園美術品等の収集方針」および「三溪園美術品等収集に関する要綱」に基づき、情報が寄せられた場合には専門分野の有識者で構成する収集委員会を開催し、その収集価値を審議します。

(2) 所蔵品の整備等

(ア) 三溪記念館および収蔵庫の整備

収蔵する美術品等の良好な保存のため、収蔵庫および記念館の環境調査および除塵防黴施工を継続して行います。

(イ) 所蔵品の整理

未整理資料類のクリーニングおよび整理、リストを作成します。

(ウ) 所蔵品の修理

経年による劣化や汚れ、破れ、欠失など、展示に耐えられない状態が見られる美術工芸品を必要に応じて修理します。

(3) 三溪記念館の修理・維持管理

(ア) 展示照明の改修設計

国の指針に基づき、展示美術品に関するLED照明の設置を進めます。

(イ) 雨漏りの調査

第3展示室で発生した雨漏りの原因究明のため、継続調査を行います。

(4) 三溪記念館での展覧会(所蔵品展)の開催

原三溪自筆の書画や関係資料、ゆかりの作家作品・美術工芸品、臨春閣・月華殿の障壁画など、所蔵する作品の中から季節ごとにテーマを決め、8回の所蔵品展を行います。

(5) 所蔵品の貸出

他館開催の展覧会に所蔵品の貸出を行います。

4 ボランティア活動の推進

「感動を創る、伝える。」をキャッチフレーズに、美しい庭園や貴重な建造物を広く伝えていくため、ガイド・インフォメーション、合掌造り管理運営、庭園保守管理の3ジャンルのグループによるボランティアの活動を継続して支援・推進します。なお、国や市の取組等の情報も共有し、今まで以上に連携を密にします。

ボランティア登録者：224名(令和2年3月1日現在)

(内訳) ガイド・インフォメーション157名、合掌造り管理運営52名、庭園保守管理77名

※重複登録あり

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年4月に行っている募集は中止し、年度内の別の時期の実施を検討します。

5 地域や他機関との連携や市民協働による事業、学校利用受け入れの推進

地域や他機関、市民、学校との相互協力、連携、協働により、本園単独では難しい新たな客層の取り込みや施設の整備、イメージや魅力の創出をねらいます。

(1) 地域、市民とのおもな連携、協働予定事業

本牧さくらまつり(本牧地域)	3月下旬～4月上旬
梅しごと(杉田・梅塾)	6月
本牧かぼちゃまつり(本牧地域)	10月

(2) 他機関とのおもな連携予定事業

タイアップ弁当の作成・販売(株式会社 崎陽軒)	3月～4月(桜満開時)
京都の香ブランド商品販売の受け入れ(株式会社 松栄堂)	3月～4月(桜満開時)
楽茶碗を作る、楽茶碗で点てる(横浜市陶芸センター)	令和3年1月～2月
横浜ひなめぐり(横浜人形の家、根岸なつかし公園旧柳下邸)	令和3年2月～3月

(3) 行政とのおもな連携予定事業

わたしの桜見つけよう(交通局)	2月～4月
ガーデンネックレス横浜2020(環境創造局)	3月・6月
連携協定にともなうポスター掲出(交通局)	4月・7月・11月・2月
富岡製糸場市民養蚕事業(富岡市)	4月
横浜音祭り2020パートナーイベント登録(文化観光局)	9月(観月会)
クラシック横浜(文化観光局)	11月～12月
フォト・ヨコハマ(文化観光局)	平成32年1月～3月

(4) 学校との連携、利用受け入れ

造園系の専門学校や大学などに庭園管理作業(植栽の剪定や下刈り作業、竹垣の修理など)の一部を実技研修の場として、市内の小・中学校などに校外授業等の場として機会を提供します。

6 歴史的建造物の貸出

歴史的建造物9棟を茶会や句会、演奏会などの公益的・文化的な目的の使用に貸し出します。

また、貸出施設の平日利用促進のため、企業等によるMICE等での利用に向けた営業活動を、引き続き実施します。

7 営業および広報活動

新型コロナウイルス感染症や地球温暖化による天候不順、平成29年度に実施した料金改定等の影響による入園者の減少を補う対策を検討するとともに、オリンピック・パラリンピックの開催、国際会議や外国クルーズ客船の入港の誘致等、最近の動向に合わせた集客に取り組みます。

(1) 営業活動

(ア) 外国人観光客誘致に向けた取り組み

インバウンドを対象とする旅行社やクルーズ客船運航に携わる企業等への営業を行うほか、横浜で国際会議等の開催を予定している関係者への積極的なアプローチを行います。

(イ) 旅行会社、MICE関連企業等への営業

送客頻度の高い日帰り圏内を中心とした旅行社への訪問や、旅行事業者を招聘する商談会への参加のほか、MICE企画に携わる会社や個々の企業、団体等に向けて鶴翔閣などの建造物使用と組み合わせた利用の提案を行います。

(2) 広報活動

(ア) ホームページ、SNSの活用

前年度にリニューアルを行ったホームページによる情報発信の充実化を図るとともに、Instagram等の活用により、ターゲットに合わせ各種媒体を活用し、効果的な施設情報の発信を行います。また、外部の団体・機関が運営する情報サイトやSNSに情報を提供し、掲載・情報発信の働きかけを行います。

(イ) メディア等への積極的な情報発信

花やイベント情報等の話題をメディアに提供し、露出の機会拡大を図ります。

また、横浜駅構内のポスター掲出、読売新聞休刊日折込チラシへの広告掲載、市庁舎のデジタルサイネージ、市職員のメール署名、季刊誌「横濱」、記者発表など、市の重点プロモーション事業として発信できる媒体も活用し、情報発信を行います。

(ウ) 広告掲載、他機関事業協賛

特に有効と考えられる広告媒体への出稿や交通広告の掲出、持ち込み企画へのタイアップ等を積極的にいき、話題性、露出の機会拡大を図ります。特に、公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューローと引き続き連携し、観光案内所のデジタルサイネージ等を活用した多言語でのイベント情報等の発信を行います。

(エ) リーフレット、ポスター、チラシの作成と配布・掲出

5言語(日本語・英語・簡体字・繁体字・韓国語)の施設案内や年間行事案内リーフレット、イベントや花の案内告知ポスター・チラシ、イメージポスターなどを継続して作成し配布・掲出を行います。

また、横浜市交通局と連携し、「ぶらり三溪園BUS」の利便性の周知とともに、車内広告等を利用して季節に応じた施設のプロモーションを図ります。

(オ) 入園料割引券の作成・配布

市内施設や誘客・集客キャンペーン、観光フェアなどで入園料割引券を配布することにより、来園の効果的な動機づけをねらいます。

(カ) 招待券、ノベルティグッズ、PR素材の開発・配布

国内外の賓客の三溪園視察時や営業先への訪問時、取材対応時、プレゼント企画などに進呈・提供することにより、園への送客促進をねらいます。

(3) 最近の動向に合わせた取り組み

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にともない、国内外から多くの観戦客が訪れるこの機会を“三溪園を認知していただくチャンス”と捉え、横浜市等と連携したイベント開催等の機会を設けるほか、関連の取材や連携企画の受け入れを積極的に行います。

また、東京都メディアセンターやライブサイト(横浜文化体育館、新市庁舎)等での情報発信を積極的に行います。

8 利便性と満足度の向上

来園者の利便性と満足度向上に向けた環境整備を行います。

(1) ホームページの利用促進

デザイン・レイアウトの変更や多言語ページの新設など昨年度リニューアルを行ったホームページによる、効果的な情報発信を行います。

(2) キャッシュレス精算の検討・導入

入園料金に続き、土産物販売や茶席等でのキャッシュレスによる精算の導入について進めます。

(3) アンケート調査

今後の来園者サービスの向上に向けた参考データとするため、主要なイベント開催時(年8回程度)でのアンケート調査と併せて、昨年度から実施している紙面での来園者満足度調査を継続するとともに、ホ

ームページに新設した来園者満足度調査を新たに行います。

また、多くの来園者からの回答数の向上に向け、その周知に取組みます。

(4) 三溪記念館や音声ガイドの利用促進のための周知

三溪園に関する美術品・資料を紹介する展示室、ミュージアムショップ、茶道体験のできる茶席がある三溪記念館の利用促進を図るため、昨年度改訂したリーフレット等を活用し、来園者に対して三溪園のデジタルセンターとしての周知を強化します。

また、昨年度に導入した多言語による音声ガイドの利用促進を図るため、来園者へのお声掛けなどに取組みます。

(5) 横浜市指定有形文化財 鶴翔閣空調設備の更新

披露宴やコンベンションなど快適な利用環境を維持するため、年次計画に基づきファンコイルユニット、換気扇等の空調設備を更新します。

9 寄付受け入れの推進

三溪園の管理運営の資金にあてるため、さらなる寄附制度の周知を行います。

10 次世代育成および学校への利用促進の働きかけ

シニア層に偏りのある利用者層の拡大と、将来に向けた利用者の確保を目的として、継続して若い世代への来園の動機付けを行うとともに、教育機関へ利用促進を働きかけます。

(1) 若年層への働きかけ

季節を通じて開催する各催しの関連事業に、ワークショップ等体験型の内容を盛り込み、若い世代の来園動機を高めます。また、情報の拡散が期待できる発信を行います。

あわせて、文化観光局が実施するコンテンツツーリズムにも引き続き連携します。

(2) 教育機関への利用促進の働きかけ

学校教育での利用促進を図るため、教職員の施設認知を高めるとともに、受入れのための利用環境や人的体制などの整備を引き続き検討します。

また、「夏休み子どもパスポート」の配布や、研修の機会としての職業体験、インターンシップ等の受入を継続実施します。

12 その他

経費の節減、管理の効率化のため、施設清掃業務の一部委託化を行うほか、収入源創出のため、外部のニーズや企画を柔軟に取り込みながら施設の利用促進や新たな催事の開拓にも引き続き、取組みます。

また、日中の公開時の警備を強化し、事故防止や安全面にも配慮します。

収益目的事業

1 三溪園駐車場の管理運営

車輦での来園者の利便を図るため、駐車場の管理運営を行います。

また、駐車場の一面を「ぶらり三溪園BUS」運行のための停留所として、横浜市交通局に提供します。

2 抹茶の提供

三溪記念館ロビーに設置している茶席 望塔亭で、裏千家、表千家、江戸千家の三流派の協力により、菓子付きの抹茶を有料(500円)で提供します。利用者の減少対策として、添乗員への試飲提供や入園料とのセット券の常設販売化を検討します。※利用者の要望により点前のデモンストレーションも行います。

3 記念品・土産品などの販売

昨年度に市と連携して開発した三溪園の新しいお土産品について、引き続き開発・製造業者と連携したプロモーションを行います。また、三溪記念館に併設しているミュージアムショップの運営スキームを見なおし、より来園者のニーズに沿った新たな体制を検討します。

4 茶店(売店)の賃貸

3店(待春軒、三溪園茶寮、雁ヶ音茶屋)の茶店を賃貸します。
国や市の取組等の情報も積極的に共有し、今まで以上に連携を強化していきます。

5 庭園および歴史的建造物の貸出

貸出建造物中、利用の範囲を広く設定している鶴翔閣について、引き続き、公益目的以外の展示会・販売会やウェディング、MICE事業などの事業も受け入れます。

また、庭園についても一般来園者の観覧に支障の無い範囲で、ウェディングの撮影等に貸出しを行います。